

# 現代の保育における「生活指導」の問題点

山内昭道  
末光義史

## まえがき

現代における保育は、ゼロ才児より始まる。保育所においては、基本的生活習慣の自立と社会生活における生活の仕方を身につけることなしには成立しえない。又幼稚園においては、三四五才の幼児の教育を行なつが、これらの時期も基本的生活習慣形成過程にあり、また社会生活への適応が未熟な時期にあたつている。したがつて、幼稚園児の教育も、このような「生活指導」なしには成立しえない。

このような基本的生活習慣の自立と社会生活への適応の形成を確立するためには、「生活指導」が意味をもつという考えが、現代の保育界における一般的傾向になつているように考えられる。

われわれはこうした現代の保育における「生活指導」のあり方について根本的な検討を加え、保育における「生活指導」の意味を再検討しようとするものである。

これによると「生活指導」なる言葉は、大正一〇年代（一九二〇年代）になつてから、小学校を中心とする学校教育の中で使われ始めたといふ。たしかに、明治から大正までの幼稚園・保育所の保育の内容と方法の中では、「生活指導」という言葉は使われていないが、「生活指導」に該当する言葉を探してみると、「生活に由る保育」「行儀」「躾」

「生活訓練」など散見される。<sup>②</sup>

保育における「生活指導」の系譜については稿をあらためて論じたのでここではふれない。

また伊藤祥子氏によれば、小学校を中心とした学校教育の中での「生活指導」は、日本の義務教育の体制とのきびしい相剋の中で生まれ、学校教育の内容と方法への批判として生きつづけた中で、依つて立つ価値観の相違によって、相反する内容となり、今日では「『生徒指導』という用語に置き換え、生活指導の用語そのものを破棄する傾向さえ出てきている」と指摘している。

こうした学校教育における「生活指導」概念の変遷が、幼児教育などのように係わっているのかは大きな問題であるが、今回は先ず、戦後の保育内容を規定した「保育要領」から「幼稚園教育要領」について、「生活指導」の内実を検討してみることにしたい。

### 保育における「生活指導」の二つの流れ

保育における「生活指導」について、山下俊郎氏は次のように述べている。

「生活指導の考え方には二つの流れがある。すなわち、子どもの生活全般を指導の対象として考へる場合と、その生活のうちの一部分である身辺的実際的生活の面を指導対象として考へる場合との、二様の

場合が生活指導の流れとして認められる。<sup>④</sup>

すなわち前者の生活指導は子どもの生活を高めることによって、すべての面の教育の効果が高められるという考えに基づいている。したがってこの生活指導は、子どもの身体的生活、知的生活、情緒的生活および社会的生活の「十分な発達と全体の調和的発達とをもたらすような指導を、はば広く、全体にわたって行なう」というところに指導の重点が置かれている。<sup>⑤</sup>

これに対して、後者の生活指導は「実際的身辺的生活の指導」ということに、指導の重点がしばられ<sup>⑥</sup>、「これら（食事、睡眠、排便といつたいわゆる基本的習慣に代表される）生活の基本が整えられることによって、全人格の調和的発達の基礎が築かれる」という考へに基づいている。<sup>⑦</sup>

この二つの流れは学校教育における「生活指導」概念と比較してみると、まさに前者は「『生活と教育の結合』を内に含みつつ、かつそれを志向する『生活指導』概念」と関連し、後者は「基礎的生活態度形成、すなわち躰として捉えられた」「狭義の生活指導」<sup>⑧</sup>に対応していると考えられる。

そしてまた学校教育における「生活指導」の誕生から今日にみられるような「近代教育への批判の武器としての『生活指導』」<sup>⑨</sup>という自覚が保育内容にも存在しているだろうか。  
むしろ保育は小学校とは異なる教育という立場を明確にするために、「生活指導」が幼児教育の方法であり内容であるという主張がなされ

てきだし、それが日本の幼児教育の伝統的思潮ではなかつただろつか。

こうした問題をふまえながら具体的に検討してみることにする。

ない。

前述したように「生活指導」という言葉が公式に使われたのは、戦後<sup>(1)</sup>の保育のあり方を、連合軍の軍政下CIEの初等教育係であつたアメリカのヘファナン女史（Helen Heffernan）の指導によつて作られた「保育要領」の中であつた。<sup>(2)</sup>

その中で次のように示されている。<sup>(3)</sup>

どんなことでも自分自身でやることが、子どもの身についた力となる。ひとにたよつてひとにしてもらうことは、ひとに考えてもらうことであつて、子どもが考えることにならないから、子ども自身の成長のかてにならない。自分でするということは自分で考える」とである。自分で考えることによつてはじめて子どもの心は成長する。積み木をして遊んでいる子どもは自分で積むことをしなければならない。自分で最後まであとかづけをすることによつて、きちんとすることを学ぶのである。（傍点筆者）

このように、積み木で遊ぶという楽しい経験を通して、知的発達を指導しようとするものである。すなわち、知的発達といふ生活指導をするために、積み木遊びをさせるということである。したがつて、ここでいう「生活指導」は、身体・知的・情緒的・社会的発達といふ目標を達成することであり、保育といふ當みそのものである。

したがつて、ここでは基本的生活習慣の自立についての生活指導は、幼児の保育内容の中に「健康保育」として示されている。しかし、このことについて山下俊郎氏によれば、「保育要領がアメリカの指導で作成されたために、基本的習慣が大部分自立している五才児を中心としたアメリカの幼稚園の影響をうけたために、基本的習慣の自立に重点がおかれてなかつたのではないかと指摘し、日本における幼稚園が三才～五才というはばのある年令によつていることの認識が欠けたためには、狭義の「生活指導」が重視されなかつたのではないかと批判して

(4) 子どもが自立の習慣を身につけるようにしてやらなければなら

いる」<sup>⑫</sup>

次に厚生省が保育所のために昭和二七年に作成した「保育指針」について検討してみる。<sup>⑬</sup>

保育指針 昭和二十七年 厚生省

## 5 生活指導

### (1) 習慣の形成

1 習慣形成の原則。 2 望ましい個人的習慣。 3 社会的習慣。 4 よい習慣の失われる条件。

### (2) 遊びの指導

1 遊びとは何か。 2 遊びの指導。 3 遊具の与え方。 4 絵本の与え方。 5 遊びの発達。 6 自由遊びの指導。

### (3) 能力の育成

1 言語。 2 描画。 3 製作。 4 音楽・リズム。 5 自然観察。 6 社会観察。

### (4) 道徳の育成

1 道徳と道徳生活。 2 道徳的教育。 3 児童の日常と道徳。 4 道徳的調和の美しさ。 5 その他の生活指導。

### (5) その他の生活指導

1 紙芝居。 2 人形芝居。 3 劇。 4 読書。 5 映画。

「生活指導」の中に、保育の活動も内容もすべて包含させてている。

保育所における一日の児童の生活を指導するのが「生活指導」であるという考え方において、「保育要領」と同じ考え方立っている。

こうした児童教育の考え方は、明らかにアメリカにおける幼稚園教育の骨格であるし、戦後の日本における自由主義的な保育を助長したものであり、倉橋惣三氏を中心とした御茶の水幼稚園の保育の再生でもあった。(なお、戦後の心理学が子どもの欲求を尊重する傾向もあり、新しい児童中心主義とも考えられるが、これについては別に問題としたい。)

## 幼稚園教育要領 昭和三十一年度から三十九年度へ

昭和三十一年度に文部省は「幼稚園教育要領」を完成させた。この中で顕著なことは、「保育」という語がなく、幼稚園教育、児童教育という語にすべて置換されていることである。

ここで初めて「幼稚園教育の内容」が六つの領域に分類され「望ましい経験」として示された。

「幼稚園教育要領」では「生活指導」という項がなくなつて、かわりに「幼稚園教育の内容」として、六領域が示されることになる。

そして、六領域という枠組みや、望ましい経験と関連して「生活指導」について「幼稚園教育要領」の中で次のように解説している。

「幼稚園の時代は、まだ教科というようなくして学習させる段階ではない。むしろ、こどものしづらな生活指導の姿で健康とか社会とか

自然、ないしは音楽リズムや絵画製作でねらう内容を身につけさせようとするのである。

この「しぜんな生活の姿で」という文章の中に、幼稚園における教育についての根本的な考え方があらわされている。すなわち、児童の具体的な生活経験が、保育の実態であり、望ましい生活経験をするよう指導するのが、「生活指導」である。したがって、六領域に区分されて示された事項は、生活経験から抽出されたものであつて、その事項は具体的な生活経験から切りはなされた断片にすぎなくなつてくる。「保育要領」において「生活指導」として示されたものは、この断片であり、具体的な生活経験が、保育要領では児童の保育内容——楽しい経験として示されていたと考えられる。

このように「幼稚園教育要領」の中から「生活指導」がなくなつたのではなくて、「幼稚園教育の内容」の指導が、「生活指導」だといふことで、「保育要領」における「児童の保育内容」を前面に押し出して、その保育内容であるいろいろな楽しい経験を通して指導される「生活指導」の内容を「望ましい経験」として示された具体的な目標として分散させた構成に変つた。

構成としては領域に整理して組織的になつたが、小学校の教科との関連を予想させて、領域が教科的に扱われる傾向が表われてきた。領域を中心とした実践が行なわれ、領域という見方で、保育活動を考える傾向がだんだんと浸透していくことも事実である。

特に狭義の生活指導の内容が、健康という領域にまとめられて示さ

れたことは、「生活指導」という語が、この領域健康の望ましい経験を指導することにのみ使用されるようになる傾向が顕著になつていった。

さらに、昭和三十九年に新しい幼稚園教育要領が作成・公布され、これが拘束力をもつた幼稚園の国家基準となつた。

この中で顕著な特徴は「教育課程」という用語の使用であり、「生活指導」ということばがないことであり、六領域の項目が「幼稚園教育の目標を達成するため」原則として幼稚園修了までに児童に指導することが望ましいねらいを示したもの」になつたことである。

さて「生活指導」という語がなくなつたが、これについてどのように考えたらよいだろうか。たとえば、

(8) 幼児の生活経験に即し、その興味や欲求を生かして総合的な指導を行なうようにすること。(傍点筆者)

とあるが、この文章は幼稚園教育における「生活指導」のあり方を具体的に説明したものと考えられる。

また他のところでも「児童の具体的、総合的な経験や活動を通して」とあり、これは、今まで「生活指導」という語で一括してきたことをより具体的に示したものと考えられる。

しかしながら、「幼稚園教育要領」では、内容としては「ねらい」を示しただけで、第二章「望ましい経験や活動」を示しておらず、また「児童の具体的・総合的な経験や活動」を示してはいない。

このことが、前の「幼稚園教育要領」以来、六領域別に指導と活動

を考えることに自然となってきた保育者に、大きな影響を与えることになった。それは「ねらい」が示された以上、領域別の「ねらい」の系統性が追求され、領域別に経験や活動を考える傾向が益々強くなつたことである。

生活経験に即して、総合的な経験や活動を通してということが薄れていく傾向があらわれた。

「幼稚園教育指導書一般篇」に「望ましい経験や活動」の具体例を羅列したことは、領域中心の活動から「生活指導」への回帰を試みたとみることができる。「望ましい経験や活動」をさせて、幼稚園における全般的な「生活指導」を行なつて、より高い生活ができるようにして、その高められた生活の中から、いろいろな面の教育の効果を高めようとするのが、「幼稚園教育要領」の目ざしている幼児教育といえる。

したがつて、語句こそ変つたが、「保育要領」の継承であり、発展

であり、全般的な生活指導の考え方は變つていない。むしろ、幼稚園教育は、「生活指導」そのものだという積極的な姿勢を示しているようになく考えられる。

しかし、ここで大きな問題は伊藤祥子氏が指摘しているように「生活指導」の根底を支える価値観の問題である。

「幼稚園教育要領」が「生活指導」を幼稚園教育の基本的なあり方として考えることは正しくとも、その「望ましい」とする内実が、現実の子どもの生活を充実させることから離れ、上から押しつけられた

何らかの偏ったイデオロギーによる「望ましい経験や活動」であるならば、かつての国民学校における皇民教育とかわらない「生活指導」になるからである。

ここに「生活指導」が幼稚園教育の根本にふれる問題があり、個々の幼稚園における目的と目標の設定にあたつて、子どもたちの現実と人間性を思索することを欠かせられない理由がある。われわれの課題の一つは実にここにあるし、今後仏教保育を志向するにあたつての根本的な課題がここに存すると考えている。

### 保育における「生活指導」の意味

生活指導という語は基本的生活習慣自立のための指導や社会的態度の形成のための指導を指す狭義の用法のあることを前に述べた。

しかし保育においては、子どもの園生活すべてにわたつて、望ましい人間形成をするための指導を「生活指導」といい、幼稚園・保育所における子どもの経験や活動すべての指導を指すことであつたし、そこにおける問題点を提起してきた。

今日の保育実践の中で、「生活指導」の語に狭い意味での用法が普通にみられるようになつたのは、既に論じたように六領域区分が大きく影響して来たといえる。

そこで、こうした狭義の生活指導について再検討しておく必要があ

先ず、積極的な意味で、この狭義の「生活指導」を主張する立場が山下俊郎氏である。

「幼児保育において、幼児に与えらるべき経験は、保育内容と生活指導という二つの領域に属するものである」とし、文化財を身につけることが保育内容であり、生活指導は幼児の身辺的生活の処理としての食事、睡眠、排便、着衣、清潔の五つの基本的習慣と安全教育と社会的訓練をその内容としている。

さて、保育内容と生活指導という二つの領域区分をし、幼稚園教育要領のように、六領域のそれぞれの中に、生活指導の基本的習慣、安全教育、社会的訓練を分散しないで、生活指導を特に別の系統として取りあげた理由の一つは、基本的習慣をはじめとする生活指導を行なうことが先ず達成さるべき教育であり、重要であると考えているからである。

もう一つの理由は、「保育内容は幼児に与えるべきそれぞれの経験の面、活動の面から考えることに重点があつて、生活指導の面はどちらか」というと背景に退いていて、別になつていて。したがつて、保育内容による活動を開拓する素地を用意する意味において生活指導が考えられたり、あるいはこれらの活動の終末の場として、考えられたりしている場合が多い。したがつて、生活指導を中心とする考え方からするならば、生活指導は生活指導として一つの系統にしたがつて考えられ展開されることが必要となつてくる」<sup>(15)</sup>からである。

さて、こうした生活指導の考え方は、領域区分においても、六領域

の区分とちがつて、非常に明確であるし、生活指導の内容と目標も具体的に把握されやすい。

しかしながら、こうした生活指導は、もともと家庭教育が大きな比重を占めていることも事実であつて、幼稚園・保育園という場において、家庭教育の代替まですることではないであろう。むしろ、幼稚園、保育園という集団の場においてのみ可能な生活指導を中心として展開される必要がある。それと共に、家庭教育として行なうべき生活指導も明確にしておかねばならない。

さて、すでに幼稚園教育要領における六領域の特質について論じたことがある。<sup>(16)</sup>

すなわち、六領域と小学校一年の教科との対比をした。幼稚園における教育課程は、六領域に示す事項を組織し、幼稚園における望ましい経験や活動を選択し配列して編成する。小学校に於ては、教科と道徳と特別活動によつて教育課程を編成する。そして幼稚園では全般的な生活指導によつて保育を進めるとすれば、その教育課程の中には、園生活のすべてが含まれると考えられる。

これに対しても小学校の教育課程には、小学校における全生活を含んではいない。

したがつて、小学校と幼稚園の生活指導の内容は異つてゐるといわなければならない。

すなわち、幼稚園教育要領でいう内容の中味は園生活をすべて含み、内容の区分も、小学校における区分とちがつて、教科的なものも、道

徳的なものも、特別活動的なものも、ふくめて区分しているという特徴がある。

したがつて六領域をただ、文化財と結びつけて、考へることはできない。一つの領域の中には、文化財もあり、道徳もあり、生活もありというよういろいろ含まれている。したがつて、保育内容は文化財を中心にして、生活指導と整理すれば、幼稚園教育要領における領域としての保育内容とはまったく異った保育内容とならざるを得ない。

保育内容の変化も起り、これからの課題である。  
したがつて、全般的な生活指導を中心にして進めている現代の保育における問題点は、文化財の保育内容としての意味づけと、生活指導の保育における意味の二つを再検討することから生まれてくる。

しかしながら、現実の保育において、広義の生活指導は埋没し、六領域のねらいを達成するという近視眼的幼児教育が一般化しつつある。  
教育と生活を統合し、現実に生きている一個の生命体として息づいている子どもの現実に基盤を置いた、子どもの日々の生活を充実させ、真の子どもらしい子どもの生活を保障し、未来に生きる人間形成を目指した生活指導がなぜ影がうすくなつていくのだろうか。

幼稚園教育要領では生活指導を強調しているものの、日本の学校教育の中では生活指導が形骸化させられている現実と無縁ではないのかとも知れない。いわゆるタテマエとしての生活指導とホンネとしての生活指導が幼稚園、保育所にもあるのであろうか。

友松あきみち氏がいうように「六領域の内容を総合して望ましい幼

児の生活目標を考え、それに到達しようとする努力が試みられる<sup>(1)</sup>といふことを、子どもの立場に立った教育観、児童観の立場から、何が子どもに望ましい生活目標なのか問いかえしていくことである。

いずれにしても、生活指導と保育内容について考へることは、保育の根本的なあり方を検討することにつながつてくることに目を向けてい。

保育内容の現代化が問題になつてゐるとき、保育の方法としての全般的な生活指導が検討されなければならないし、また、狭義の生活指導内容が、保育の内容としてどんな意味があるかも、現代社会や家庭との関連を考えて検討されなければならない。

保育における生活指導は保育する人間にとつて、根本的課題である。

#### あとがき

この論稿は、山田昭道「六領域と生活指導の関係」（月刊仏教保育カリキュラム一九七一年一月号）を骨子にして、筆者らが討議したものである。

〔注〕

① 「仏教保育カリキュラム」第五卷第九号～第十二号

② ○文部省編「幼稚園教育九十年史」ひかりのくに 昭和四十四年

○中村五六・和田実「幼児教育法」フレーベル会 明治四十一年

○森川正雄「幼稚園の理論及実際」東洋図書 大正十三年

③ 伊藤祥子「生活指導」（仏教保育カリキュラム 第五卷第十号

④ 山下俊郎「幼児の生活指導」フレーベル館 昭和四十五年二十五頁

同右二十五頁

同右二十六頁

⑤ 伊藤祥子前掲論文 第五卷第十号  
同右二十六頁

坂本彦太郎「戦後の幼稚園教育」初等教育資料第七八号

⑪ ⑩ ⑨ ⑧ ⑦ ⑥ ⑤ 「保育要領」——幼児教育の手びき——昭和二十二年度(試案)

文部省、の全体の目次は次のようになつてゐる。

一、まえがき

二、幼児期の発達

三、幼児の生活指導

四、幼児の生活環境

五、幼児の一日の生活

六、幼児の保育内容

七、家庭と幼稚園

参考図

⑬ 「保育指針」昭和二十七年 厚生省児童局編、の全体の目次は次のようになつてゐる。

- 一、保育の目標と原理
- 二、生活の環境とその調整
- 三、身体とその機能の発達
- 四、精神の発達
- 五、生活指導
- 六、保育計画
- 七、保育の実際におこる問題

⑭ 山下前掲書 七十二頁  
同右 七十四頁

⑮ ⑯ 山内昭道「指導における六領域」(『仏教保育講座』第一巻) 昭和

⑯ 四十五年一六二一~七四  
友松あきみち「生活指導と保育」学芸図書